

令和5年8月30日

第29回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和5年8月30日(水) 午後1時30分(開会)午後2時00分(閉会)

開催場所 門別公民館 2階 第二研修室

出席委員 会長 1番 伊藤幸寛 2番 高橋良尚
3番 本間充 5番 中山記朗
6番 長田保雄 7番 和田修一
8番 中野将大 10番 吉田雅利
11番 森永直幸 12番 福本秀雄
13番 高橋司 14番 庄野宏志
~~15番 海馬澤功~~

事務局職員 事務局長 伊藤博教
主事 奥野柊哉
~~支局長 小野寺孝(日高支局)~~
~~主幹 佐藤陸洋(日高支局)~~
主幹 福士康宏(日高支局)

参与者 産業課長 小野俊勝

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 新規就農の届出について
4. 議案第1号 農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について
5. 議案第2号 現況証明願いについて
6. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
7. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
8. 議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について

会議の概要

事務局	<p>ただ今より第29回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日15番海馬澤委員より欠席の通告がありました。 出席委員は、12名で定足数に達しており、総会が成立していることを報告いたします。 開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶申し上げます。</p>
会長	<p>はい皆さんこんにちは 大変何かとご多忙の中このようにお集まりを頂きまして、本当に有り難うございます。 毎月申し上げている事ですけども、本当にご苦勞かけるなという風に思っているところでございます。 天候の方もお陰様で、昨日あたりからあの30度超えがやっと収まりつつあるのかなと言う事で今年は皆様方にとって、本当に動物の管理あるいは作物の管理等々です。大変ご苦勞された、夏だったかなという風に思いますが、又2・3日、明日明後日辺りからまたちょっと温度上がる話もしてございますけれども、総じて今年は暑い夏秋が短いという話も言われてございますけれどもそういう中で皆様方には大変ご苦勞をかけているところであります。農作物等についてはですね、ご案内の通りまずまずの流れかなと思っておりますし、今年はやっぱり積算温度が高いという事で、作物も総じて急いでいるようでありまして、米の方も来月入りしましたらですね、平賀当たりも5日ぐらいからやる人が居るとか居ないとか話も出るぐらいで、この海岸淵でもそういう話が出るぐらいで、全部が全部ではありませんけれども、品種によってはそういうのもあるのかなと思っております。 日高地区については、もう米は刈っておられますのでそういう意味合いの中では、大変季節は早く廻っているのかなという風に思うところであります。 農業情勢につきましても皆さんご案内の通り大変ご苦勞の多い、去年辺りからですねご苦勞されているかと思われましても、諸々の要因色々ありますけれども本当にそれぞれの原料あるいは電気・燃料、すべての物が高止まりと中々生産値のとれない状況の中で大変皆さんご苦勞されているのかなという思うところであります。組合長・管理等もですね、国の方にも要請活動をしてるようでもありますので、準じて色々又色んなご案内がでるものかと思っておりますけれども、中々この状況についてはですね、すぐにどうこうなるような状況ではないようでもありますので、その辺皆様方に努力して頂きながらですね、何とか再生産にむすびつくようご助力を願うしかないのかなという風に思っているところであります。 先般又先週5日間、馬のサマーセールにつきましてもですね、皆様方、関係する委員さんも沢山おられる訳でございますけど、何とか良い成績で収まったという話も聞いてございます。 税込みで、82億だったと思っておりますが、そういう状況の中で購買についても78・9まあ約8割ぐらいは売れたという状況であります。中については、関係者から聞きますと色々厳しいところもあるんだ、という話も伺っていますけれども、まず購買が出来ない事には前に進ま無いという状況もありますので、次の来月のセールについてもですね、何とかそれが持続されて、馬の再生産にもですね結びついていって頂けたらなという風に思うところであります。こういう経済情勢でありますけれども、そういう方面についてはですね、活況を持っていると言う事で、まあどこかが良ければどこかが悪くなるという経済でありますのでそういう状況の中で、皆様方にはご苦勞を懸けているかなと思うところであります。 日本でも一番問題になっている、放射能の汚染水の問題でありますけれども、これもやがてやっぱり海産物ばかりじゃなくて一般の農畜産物にもどうやら波及しそうな傾向にもありますけれども、まあこの辺については国の対応というか外交の部分も沢山多くありますので、我々にはどうにもならない部分も有るわけでもありますけど、そういう状況でもですね皆様方注意を払いながらですね、来年の営農に結びつけていくしかないのかなという風に思っているところでございます。本当にやりにくい環境下でありますけれども何とか一次産業を頑張っていくしかないのかなという風に思っているところであります。 なんといってもやはり、燃料の部分に置いては、中々高止まり傾向でありまして、国の方も支援はするんでありますけれども、何とか今年いっぱいはずるといいう話もなっているようでありまして180円を切る位の値段を国は思っているようでもあります、そういう状況の中で本当にご苦勞の多い年、来年以降も続くなという風に思っているところであります。</p>

	<p>畜産関係についてもですね、ご案内の通り酪農に関しましては色々問題はありますけれども乳量生産については、この地区に置いては無いという状況でありますけれども、中々本当にコストの面で厳しい部分はあるのかなという風に思うところであります。肉牛もご多分に漏れず、ですね、価格は落ちつつあるという状況であります。これもやっぱり肉の方が消費が鈍いと言う事で、どうしてもやっぱりそちらの方が元打ちの方にも影響してくるという状況の中で、国も色々手当をしながらですね、再生産に結びつけたいと言う事になってございますけれども、これもやはりそれぞれの自重努力も必要なのかなと思うところでありますので、本当に問題山積の多い一次産業かなという風に思っております。そういう状況の中で、又皆様と色々ご協議しながらですね、何とか日高町としても農業再生につながるように皆さんとともにですね努力をしていきたい物だとそのように思うところでございます。後ほど、又お話しも出るかと思っておりますが、農業委員の改選期と言う事で皆様方にもご案内何回か、局長を通じながら、あるいは公募者を繋げながらですね開場してるところであります。</p> <p>来月1日から20何日だと思っておりますが、28日ですね。までの受付期間という状況の中で最後になりますけれども局長の方から又詳しくご説明があるかと思っておりますけど、そういう状況の中で自分たちの足下もしっかりしていかなければならないという部分もありますので、その辺も色々皆さんと協議しながら、何とか農業委員会としてもしっかりその勤めをしていか無ければならないのかなという風に思っておりますので、この通りも皆様方とご協力をお願い申し上げながら、簡単でありますけれども冒頭のご挨拶と変えさせていただきます。</p> <p>本日は、報告1件議案5件でありますので、時間的にはそんなに多くかからないかと思っておりますけれども慎重なご審議の上、本日の総会が無事終了する事をお願い申し上げます。本日は、よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。議事に入る前に、議案の訂正がありますので事務局から説明致します。</p> <p>まず、議案の10ページです。議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」ですが、NO.1の譲渡人の住所が、「札幌市北区十二条」となっていますが「札幌市北区北十二条」に訂正願います。</p> <p>次に、11ページの NO.2の譲渡人の住所ですが、「恵庭市恵南(けいなん)」の「けい」の文字ですが、旧字体になっております。新字体「恵」の文字に訂正願います。</p> <p>※住民票あり</p> <p>次に、17ページの議案第4号「農地利用集積計画」NO.2の譲渡人の会社名ですが「有限会社ノーザンレーシング」に訂正願います。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会の議長は会長が務めることとなっておりますので、以後の進行は、伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1 議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会 会議規則第16条によりまして、本総会の議事録署名委員に、8 番 中野 委員、11 番 森永 委員を指名させていただきます。なお、会議書記には、事務局の 伊藤事務局長を指名させていただきます。</p> <p>次に、議事日程第2 諸般の報告について、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	< 諸般報告 配布資料の朗読・説明 >
議長	<p>ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に、議事日程第3 報告第1号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>1ページをお開き願います。報告第1号「新規就農の届出について」新規就農の届出がありましたので報告いたします。</p> <p>次のページをお開き願います。 < 議案書の朗読・説明 ></p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ報告済みとさせていただきます。次に、議事日程第4 議案第1号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。</p>

事務局	3ページをお開き願います。議案第1号「農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について」農地法第18条第6項の規程に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。 <議案書の朗読・説明>
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号 NO.1について決定とさせていただきます。 次に、議事日程第5 議案第2号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。議案第2号「現況証明願いについて」 現況証明願いの申請がありましたので、その適否について審議願います。 <議案書の朗読・説明> ※6件
議長	ただ今、事務局から説明がありました。申請のあった案件は6件であります。 それでは、NO.1 について地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 13番 高橋 司 委員 < 補足説明 高橋 司 委員 > 場所については21ページになります。 8月18日に伊藤会長、高橋良尚委員、私と事務局で現地を確認しております。登記をされていないまま残っていた土地で今回しんせいするとのことで、特に問題はないかと思われまので、よろしく願います。
議長	ただ今、高橋 司 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、議案第2号 NO.1について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号 NO.1について決定とさせていただきます。 次に、NO.2について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 2番 高橋 良尚 委員 < 補足説明 高橋 良尚 委員 > 場所については、22ページになります。 8月18日に伊藤会長、高橋司委員と事務局で現地を確認して参りました。 現地は北電の電柱となっています。転用も過去に済んでいるとのことで問題はないかと思われまのでよろしく願います。
議長	ただ今、高橋 良尚 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、議案第2号 NO.2について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号 NO.2について決定とさせていただきます。 次に、NO.3について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 8番 中野 委員 < 補足説明 中野 委員 > 場所については、23ページからになります。 8月18日に本間委員、吉田委員と事務局で現地を確認して参りました。 現地は北電の電柱となっています。転用も過去に済んでいるとのことで問題はないかと思われまのでよろしく願います。
議長	ただ今、中野 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、議案第2号 NO.3について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号 NO.3について決定とさせていただきます。 次に、NO.4について審議させていただきます。

	<p>地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 10 番 吉田 委員</p>
	<p>< 補足説明 吉田 委員 > 場所については、25ページになります。 8月18日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。 登記をしないまま残ってた宅地の部分で今回登記するのに申請するとのことで特に問題はないかと思われますので、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ただ今、吉田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ、議案第2号 NO.4について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第2号 NO.4について決定とさせていただきます。 次に、NO.5について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 15 番 海馬澤 委員</p>
	<p>< 補足説明 海馬澤 委員 > 場所については、26ページになります。 8月21日に中山委員、長田委員、私と事務局で現地を確認しております。 現地は、山林と傾斜の雑種地であり農地採草放牧地以外として確認してきましたので、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ただ今、海馬澤 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ、議案第2号 NO.5について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第2号 NO.5について決定とさせていただきます。 次に、NO.6について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 5 番 中山 委員</p>
	<p>< 補足説明 中山 委員 > 場所については、31ページになります。 8月21日に長田委員、海馬澤委員と事務局で現地を確認して参りました。 現地は農地として使えない状態であり、農地採草放牧地以外と確認してきましたのでよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ただ今、中山 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ、議案第2号 NO.6について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第2号 NO.6について決定とさせていただきます。 次に、議事日程第6 議案第3号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>9ページお聞き長います。議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」 農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお聞き願います。 < 議案書の朗読・説明 > なお、本件は、別添調査書1ページから5ページに記載されておりますとおり、 農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。 ただ今、事務局から説明をいただきました。</p>
議長	<p>本件は、売買による所有権の移転が2件、贈与による所有権の移転が 1 件、使用貸借による権利の設定が 1 件、賃貸借による賃借権の設定が1件、であります。 それでは、これよりNO.1 について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 10 番 吉田 委員</p>
	<p>< 補足説明 吉田 委員 > 場所については、29ページになります。</p>

	<p>門別の高規格に向かい、すぐ左手に見える土地になります。</p> <p>今回、隣接してるヤスナカファームが買い受けるとのことで、問題はなかと思われま すのでよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ただ今、吉田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ議案第 3 号NO.1 について決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第 3 号NO.1 については決定とさせていただきます。</p> <p>つぎに、NO.2 について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたら お願ひ致します。</p> <p>補足説明 5 番 中山 委員</p>
	<p>< 補足説明 中山 委員 ></p> <p>場所については、29ページになります。</p> <p>8日21日に長田委員、海馬沢委員と事務局で現地を確認して参りました。</p> <p>のり</p> <p>岡藤乃里さんが土地を処分してしまいたいとのことで小さい土地ですが、岡藤克也さん が引き受けるとのことで特に問題はないかと思われますのでよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ただ今、中山 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ議案第 3 号NO.2 について決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第 3 号NO.2 については決定とさせていただきます。</p> <p>つぎに、NO.3 について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたら お願ひ致します。</p> <p>補足説明 6 番 長田 委員</p>
	<p>< 補足説明 長田 委員 ></p> <p>場所については、29ページの③になります。</p> <p>天羽牧場の代表から娘に贈与するとのことで農地もしっかり使われており、特に問題 はないかと思われますのでよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ただ今、長田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ議案第 3 号NO.3 について決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第 3 号NO.3 については決定とさせていただきます。</p> <p>つぎに、NO.4 及び NO.5 については関連がありますので合わせて審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願ひ致します。</p> <p>補足説明 11 番 森永 委員</p>
	<p>< 補足説明 森永 委員 ></p> <p>場所については、30ページの④・⑤になります。</p> <p>櫻庭さんがお父さんの農地を引き継ぎ新規就農するとのことで</p> <p>特に問題はないかとおもわれますのでよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ただ今、森永 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ、まず議案第 3 号 NO.4 について決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第 3 号NO.4 は決定とさせていただきます。</p> <p>つぎに、議案第 3 号 NO.5 について決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第 3 号 NO.5 については決定とさせていただきます。</p> <p>次に、日程第 7 議案第 4 号について、議題とさせていただきます。</p> <p>事務局より説明をお願ひ致します。</p>
事務局	<p>15ページをお開き願ひます。議案第 4 号 「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定 による農用地利用集積計画の決定について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により日高町長から決定を求められた農用地</p>

	<p>利用集積計画について議決を求めます。 次のページをお開き願います。 < 議案書の朗読・説明 > なお、以上の計画の内容は、別添調査書 6 ページから 7 ページの農業経営基盤強化促進法第 18 条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たすと考えております。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明をいただきました。本件は、売買による所有権移転が2件であります。 はじめに、No.1 について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。</p>
	(「ありません」の声)
議長	<p>なければ決定してよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」の声)
議長	<p>それでは、議案第 4 号 No.1 について決定とさせていただきます。</p>
	次に、NO.2 について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	<p>なければ決定してよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」の声)
議長	<p>それでは、議案第 4 号 No.2 について決定とさせていただきます。</p>
	次に、日程第 8 議案第 5 号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	<p>19 ページをお開き願います。議案第 5 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」農地法第 4 条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。 < 議案書の朗読・説明 > なお、本件は、別添調査書 8 ページから 11 ページに記載されておりますとおり、農地法第 4 条第 6 項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。</p>
	ただ今、事務局から説明をいただきました。
議長	<p>それでは、これより NO.1 について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 6 番 長田 委員</p>
	<p>< 補足説明 長田 委員 > 場所については、28 ページになります。 今回ノースヒルズの既存の施設に社宅を増設するとのこと。 特に問題はないかと思われしますのでよろしく願います。</p>
議長	<p>ただ今、長田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。</p>
	(「ありません」の声)
議長	<p>なければ、議案 5 号 NO.1 について決定してよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」の声)
議長	<p>それでは、議案第 5 号 NO.1 について決定とさせていただきます。</p>
	以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。 ご苦労様でした。 なお、事務局より連絡事項があります。
事務局	<p>来月の予定ですが、第 30 回総会を 9 月 28 日(木)午後 1 時 30 分から議員控室にて予定します。利用集積計画の協議につきましたは、日程は未定ですが、申請案件がある予定ですので、総会の一週間前程度に開催いたします。 また、新規就農ヒアリングを予定しております。現在、事務局で許可申請書等を含めて、ヒアリングに必要な書類を先方と準備している状況です。日程は、総会の一週間前程度、利用集積計画の協議があれば同日に行いたいと考えております。関係委員におかれましては、別途ご案内いたしますのでご出席方よろしく願います。 また、ここで、先月もお話ししましたが、農業委員の募集について触れさせていただきました。先週、8 月 22 日発行の広報日高に「日高町農業委員の募集について」掲載いたしました。本日、掲載記事について配布しております。</p>

募集内容は2通りです。
一つ目は、欠員補充分(1名)ですが、これは先にお亡くなりになった姉川委員の欠員分です。
二つ目は、任期満了改選(14名)ですが、これは来年3月に任期満了となる委員の改選分です。
公募期間による選考後、欠員補充分は11月議会で同意、同日に任命となります。
任期満了改選分は12月議会で同意、来年3月19日に任命となり同日に第1回総会を開催します。
推薦書用紙は、農業委員会事務局に置いてありますが、現職の委員の皆様には、本日、念のためにお配りしております。事務局からは以上です。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和5年8月30日

日高町農業委員会会長 _____

8番 _____

11番 _____